

**【令和5年度 県補助事業】
各種飼料の価格高騰に対する緊急支援について**

飼料価格が高騰していることに対し、「配合飼料」「粗飼料」「単味飼料」に分けて、県独自の緊急支援を、実施しています。

高止まりしている飼料価格に対応して、支援を拡充しましたのでお知らせします。

配合飼料 (令和4年度からの継続)

- ・ 支援対象 配合飼料価格安定制度契約数量または購入数量のいずれか少ない方
- ・ 対象期間 令和5年1～12月(令和4年度第4四半期から令和5年度第3四半期まで)
- ・ 実施主体 一般社団法人滋賀県配合飼料価格安定基金協会など
- ・ 交付金額 四半期ごとにトン当たり単価を算定し、支援対象分を交付。

	(改正前)		(改正後)
R4第4四半期	2,900円/トン		【交付済】
R5第1四半期	1,400円/トン		3,000円/トン
R5第2四半期	1,800円/トン	⇒	3,700円/トン
R5第3四半期	1,800円/トン		4,200円/トン

粗飼料 (令和4年度からの継続)

- ・ 支援対象 牛(牛個体識別情報データベースに登録されている飼養頭数)
- ・ 対象期間 令和5年4～12月(令和5年度第1四半期から令和5年度第3四半期まで)
- ・ 実施主体 全国農業協同組合連合会滋賀県本部、滋賀県家畜商業協同組合
- ・ 交付単価 四半期ごとに1頭当たり単価を算定し、飼養頭数分を支援。

	(改正前)			(改正後)
	乳用成牛	乳用育成	肉用牛	
R5第1四半期	—	600円/頭	100円/頭	1,400円/頭 1,700円/頭 300円/頭
R5第2四半期	—	—	—	⇒ 500円/頭 1,100円/頭 200円/頭
R5第3四半期	—	—	—	— 200円/頭 —

単味飼料 (令和5年度新規)

- ・ 支援対象 単味飼料の購入数量
- ・ 対象期間 令和5年1～12月
- ・ 実施主体 一般社団法人滋賀県畜産振興協会
- ・ 交付単価 半年ごとにトン当たり単価を算定し、購入数量分を支援。

	(改正前)		(改正後)
R5 1～6月	2,400円/トン		2,400円/トン
R5 7～12月	—	⇒	4,400円/トン

問い合わせ先

滋賀県農政水産部畜産課 (担当 村田)

TEL : 077-528-3855

FAX : 077-528-4883